

奨学金情報

看護師養成課程大学・短大・専門学校

へ進学希望の皆さんへ

あなたの『なりたい!!』を応援します。
卒業後、一定期間『社会医療法人石州会』の運営する
病院・施設で勤務すれば全額返済免除の奨学金制度です。

免許取得後4年間当法人で勤務し全額返済免除となる場合

進学先	入学金	在学維持費		合 計
修業年限4年の学校 (大学・専門学校)	35万円	360万円	7.5万円/月×48ヶ月	395万円
修業年限3年の学校 (短期大学・専門学校)	23万円	342万円	9.5万円/月×36ヶ月	365万円

免許取得後3年間当法人で勤務し全額返済免除となる場合

進学先	入学金	在学維持費		合 計
修業年限3年の学校へ進学 (短期大学・専門学校)	25万円	270万円	7.5万円/月×36ヶ月	295万円

いずれの場合も進学先の学校の指定はありません

社会医療法人石州会

六日市病院

介護療養型老人保健施設六日市苑

島根県鹿足郡吉賀町六日市368-4

問合せ先 総務人事課 稲森

TEL0856-77-1581 (内線 724)



高等学校3年生の方へ

令和5年度生 募集要項

1. 目的

この奨学金制度は、将来看護技術職員として、社会医療法人石州会の運営する病院・施設において勤務し、もって地域医療に貢献する人材の養成を目的としています。

2. 対象者

看護師を志望する者で、所定の知識及び技能を習得し、法定の資格免許取得後一定の期間継続して社会医療法人石州会が運営する病院・施設に勤務することを誓約する者。

3. 貸与金の額

(1) 免許取得後4年間当法人での勤務を誓約する者

①修業年限4年の大学・専門学校に進学の場合	
入学金	350,000円
在学維持費	3,600,000円
合計	3,950,000円
	(7.5万円×48ヶ月)

②修業年限3年の短期大学・専門学校に進学の場合	
入学金	230,000円
在学維持費	3,420,000円
合計	3,650,000円
	(9.5万円×36ヶ月分)

(2) 免許取得後3年間当法人での勤務を誓約する者

①修業年限3年の短期大学・専門学校に進学の場合	
入学金	250,000円
在学維持費	2,700,000円
合計	2,950,000円
	(7.5万円×36ヶ月分)

4. 貸与申請

奨学金の貸与を希望する者は、別紙様式1号の奨学金借入申請書に次の書類を添えて申請して下さい。

- (1) 誓約書（別紙様式2号）
- (2) 身元保証契約書（別紙様式3号）

5. 選考及び通知

奨学金借入申請書の提出があったときは、社会医療法人石州会は速やかに面接等審議選考し、その結果を直接申請者に通知します。

6. 奨学金の交付方法

毎月1回月末に交付します。入学金は入学年のみ4月末に交付します。

7. 全額返還免除成立期間

奨学金の貸与を受けた者は、法定の資格取得後、社会医療法人石州会が運営する病院・施設において規程の期間継続勤務した場合は、奨学金の返還を全額免除します。

8. 違約時返還

貸与した奨学金は、奨学生が次の事由に該当するときは、貸与した奨学金の全額を本人又は保証人から一括にて即日返還を受ける。

- (1) 奨学生が自己都合により中途退学した場合。
- (2) 償還免除成立期間中において、勤務態度の不良、その他就業規則により解雇及び自己都合により退職した場合。

奨学金情報

准看護師養成学校へ進学の後

2年課程看護学校へ進学し看護師になる

あなたの『なりたい!!』を応援します。
卒業後、一定期間『社会医療法人石州会』の運営する
病院・施設で勤務すれば全額返済免除の奨学金制度です。
看護師を目指すあなたの夢を応援します。

免許取得後4年間当法人で勤務し全額返済免除となる場合

進学先	入学金	在学維持費		合 計
准看護師養成学校 (修業2年)	17万円	180万円	7.5万円/月×24ヶ月	197万円
2年課程看護学校 (修業2年)	17万円	180万円	7.5万円/月×24ヶ月	197万円
准看学校→看護学校 (4年間の合計)	34万円	360万円	7.5万円/月×48ヶ月	394万円

いずれの学校も進学先の学校の指定はありません

社会医療法人石州会
六日市病院
介護療養型老人保健施設六日市苑
島根県鹿足郡吉賀町六日市368-4

問合せ先 総務人事課 稲森
TEL0856-77-1581 (内線 724)



高等学校3年生の方へ

5. 選考及び通知
奨学金借入申請書の提出があったときは、社会医療法人石州会は速やかに面接等審議選考し、その結果を直接申請者に通知します。
6. 奨学金の交付方法
毎月1回月末に交付します。入学金は入学年のみ4月末に交付します。
7. 全額返還免除除成立期間
奨学金の貸与を受けた者は、法定の資格取得後、社会医療法人石州会が運営する病院・施設において規程の期間継続勤務した場合は、奨学金の返還を全額免除します。
8. 還約時返還
貸与した奨学金は、奨学生が次の事由に該当するときは、貸与した奨学金の全額を本人又は保証人から一括にて即日返還を受ける。
(1) 奨学生が自己都合により中途退学した場合。
(2) 償還免除除成立期間中において、勤務態度の不良、その他就業規則により解雇及び自己都合により退職した場合。

- (1) 准看護師養成学校進学奨学金
- (2) 2年課程看護学校進学奨学金

1. 目的
この奨学金制度は、将来看護技術職員として、社会医療法人石州会の運営する病院・施設において勤務し、もって地域医療に貢献する人材の養成を目的としています。
2. 対象者
看護師を志望する者で、所定の知識及び技能を習得し、法定の資格免許取得後一定の期間継続して社会医療法人石州会が運営する病院・施設に勤務することを誓約する者。

3. 貸与金の額

(1) 准看護師養成学校進学奨学金

入学金	170,000 円
在学維持費	1,800,000 円 (7.5 万円×24 ヶ月)
合計	1,970,000 円

(2) 2年課程看護学校進学奨学金

入学金	170,000 円
在学維持費	1,800,000 円 (7.5 万円/月×24 ヶ月)
合計	1,970,000 円

4. 貸与申請
奨学金の貸与を希望する者は、別紙様式1号の奨学金借入申請書に次の書類を添えて申請して下さい。
(1) 誓約書 (別紙様式2号)
(2) 身元保証契約書 (別紙様式3号)